

決議案第8号

日露両国における友好交流の一層の推進と相互の信頼関係に基づく 外交交渉の推進に関する決議

北方領土問題については、現在、日露両国の政府間において、平和条約の締結に向け、相互に受け入れ可能な解決策を目指し、外交交渉が進められているところであるが、外交交渉を後押しするためには、北方四島交流や北方墓参、自由訪問といった既存の交流を一層推進するとともに、一日も早い北方領土の返還を望む元島民の方々や関係団体の思いを十分に酌み取り、北方領土返還要求運動を積極的に推進していくことが重要である。

中でも、北方四島交流事業は、この問題の解決に向け、日本人と四島在住ロシア人の相互理解を深めるために行われているものであり、1992年の開始以来、延べ2万3594名が往来し、元島民を初め、北方領土返還要求運動関係者などが交流するなど、双方の信頼関係の醸成に向けた努力を積み重ねてきた。

このような中、今年度第1回北方四島交流訪問に参加した国会議員から、外交交渉以外の手段での北方領土返還実現を示唆する発言がなされたことは、両国の友好・信頼関係に影響を及ぼしかねない極めて憂慮すべき事案であるばかりでなく、これまで信頼関係の醸成に努めてきた元島民や北方領土返還要求関係者はもとより、多くの道民にとっては到底受け入れがたく、強い憤りを禁じ得ないものである。

日露両国の友好交流を一層推進し、相互の信頼関係を深めることを通じて、北方領土問題が平和的に解決されることこそ元島民を初めとする道民全体の切なる願いであり、国においては、こうした道民の思いを念頭に置き、一日も早い北方領土の返還と、平和条約の締結に向けた外交交渉を進めていかなければならないものである。

以上、決議する。

令和 年 月 日

北 海 道 議 会